

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員
28 年－ 7 (28. 2. 22)	福祉保健	<p>保育士の賃金引上げのための補助制度の創設について</p> <p>▶理由 政府は子ども・子育て支援新制度実施にともない、2017 年度までに待機児童解消ゼロをめざし、保育施設の量的拡大を進めている。しかし保育士の劣悪な処遇が原因で、深刻な保育士不足と保育の質改善策の不十分さがマスコミでも取り上げられ、全国的な問題となっている。</p> <p>鳥取大学畑研究室と鳥取の保育を考える会が行った新制度下での 19 市町村の聞き取り実態調査からでも、県下での保育士不足は深刻であり、保育士確保において危機的な状況が確認できた。施設定員を増やしても人的環境が整わずに常に募集を出しているが応募がない、年度途中からの入所希望受け入れに必要な保育士確保ができず断っている、補充要員として無資格者を登用して保育をせざるを得ない・・・など、公私立関わらず保育士の確保ができない声を行政担当者や保育施設長からも多数聞いた。</p> <p>厚生労働省は、全国 70 万人の潜在保育士の復帰の援助のほか、国家試験回数の見直しや無資格者が小規模保育事業所などで従事するための「子育て支援員」研修などの規制緩和で人材確保を図る“保育士確保プラン”を実施している。</p> <p>しかし保育士不足の原因が、全産業と比較しても 9 万円低い（実態はさらに低い）といわれ、「酷使される保育士」などの報道があるように、保育の専門性を必要とし仕事の内容や責任の重さに見合わない低賃金・劣悪な処遇にある。</p> <p>保育現場では、保育士配置数の半数以上が非正規（臨時）で保育が行われ、クラス担任を受け持ち正規保育士と同じ責任を求められる状況も多々見受けられている。臨時職員の賃金も各保育所で違うが、多くが正職員の 1 年目の本俸 154,200 円で算定されている。（福祉労働組合調査）ここから税金や保険などが控除され、手取りは 12 万円台、一時金や各種手当も正職員と格差があり、自立して生活することが困難な実態である。</p> <p>このことは政府も認めており、2016 年度予算で、保育士等</p>	<p>鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利</p> <p>(紹介議員) 市谷 知子 錦 織 陽子 長谷川 稔</p>

の待遇を 2015 年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じて、保育士平均で 1.9 %改善するとしているが、これは保育士の給与額に直結するものではない、さらに厚生労働省は、新制度実施前後で今回の改定を含めて 7 %の改善になると説明しているが、さらにさかのぼって 2000 年度の単価額と比較すると 2.7 %増に過ぎず人材確保につながる人件費に充当できるものではない。

そして保育所では、保育士以外の職員も大きな役割を果たしている。食育が保育園で位置づけられ、より専門性を求められている栄養士、そして最善の注意のもと、離乳食やアレルギーなど子どもたちの体調や発達に合わせて食事を作る調理員・健康状態を見守る看護師・事務員などは非正規比率が高く、最低賃金により近く設定されるケースが多く見られている。

保育士の人材不足の根本原因は、保育所における職員配置基準の低さにあり、鳥取県として専門職に見合った保育士の賃金・労働条件の引き上げのために、県単補助制度を創設し処遇の改善を保障していただきたい。

「子育て王国」と同時に「保育（士）王国」といわれるように、処遇改善の早急な取組を求める。

▶**要旨**

鳥取県は、保育士の賃金引上げのために、県単補助制度を創設し、処遇の改善を保障していただきたい。